

# 公益財団法人 鍋島報效会

## 令和4年度 事業計画書

### (公益目的事業)

#### 1. 徹古館（登録博物館）の運営

##### 1) 展示公開事業

###### a.企画展

旧佐賀藩主・侯爵鍋島家伝来の当会所蔵資料を紹介する展覧会を3回開催し、うち1回は佐賀市と共に「佐賀城下ひなまつり」を開催する。開館日数は年度で154日間。

###### 【令和4年度 展覧展】

###### ①第97回展 「鍋島家の姫君」(仮称)

令和4年6月18日(土)～8月21日(日) 【開館:56日間】

収蔵資料のうち姫君の婚礼に関する古文書や所用品の婚礼調度等の展示を通して、鍋島家の女性たちを中心に紹介する。縁戚関係等によって紡がれた他家との繋がりを示し、県内のみならず県外の方にも関心を持っていただく機会とする。

###### ②第98回展 「紅白着物合戦」(仮称)

令和4年9月17日(土)～11月23日(水・祝) 【開館:58日間】

小袖や袴、能装束など和の装束の図様や形など視覚的な特徴を鑑賞の入口として、着物文化や所用者に関する歴史に親しんでいただく。収蔵品の中から館長や学芸員らがおすすめの装束を推薦し、来館者が投票を行う参加型にすることで、より能動的な鑑賞を促す。装束のほか、見本切標本や衣裳図案等の関連資料も公開する。

###### ③第99回展 「鍋島家の雛祭り」

令和5年2月11日(土・祝)～3月21日(火・祝) 【開館:39日間】

平成12年度より毎春恒例の展示として市民に親しまれている、鍋島家伝来の雛飾りの展示を本年度も行う。古写真をもとに往時の雛祭りにならった幅6mと5mの大雛壇を主軸とし、おもに明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛した雛人形・雛道具約500点を公開する。また、当館に寄託を受けている佐賀市所蔵の古今雛も展示する。雛祭りや和の文化に親しむイベントを企画するとともに、佐賀城下ひなまつりのメイン会場として、近隣の館との連携を行いながら開催する。

###### b.講演会

主に展示のテーマ(歴史・文化など)に即した内容で、県民(県外もあり)を対象に実施する。具体的には、第97回展の会期中に学芸員が展示の内容等について講演を行う。

#### c.イベント

多目的ホールなどを活用し、収蔵品や展示に関連した体験イベントを開催する。

①撮影体験イベント：湿板カメラの展示および乾板カメラを用いた撮影体験を行う。

②プレイヤー小音楽会：収蔵品のピアノ「プレイヤー」の音色を楽しむことができる小音楽会を開催する。

③第99回展関連イベント：2階ホールにて茶道・箏曲・茶花など和の文化に親しむイベントを開催する。

### 2) 調査研究事業

博物館としての本来の調査研究活動を継続しつつ、以下の活動を実施する。

#### a.調査研究活動

当会が収蔵する佐賀藩主・侯爵鍋島家伝来資料を調査研究するとともに、その成果を、1)展示公開事業や、2)調査研究事業のb.歴史・文化体験活動へ反映させる。また、歴史館ホームページ上にて収蔵品に関する情報を随時更新するほか、将来的に収蔵品総合台帳の発行やオンラインでの情報公開を行うことと向けて、本年度より準備作業に着手する。なお、資料情報の公開に伴い問合せや画像利用・資料出品の依頼を受けた場合は都度協議の上で対応を行い、収蔵品を通じた教育普及に貢献できるよう努める。

#### b.歴史・文化体験活動

a.調査研究活動の成果を援用し、鍋島家の女性たちに焦点を当てながら、鍋島家と他家とのつながりについて市報「さが」毎月1日号に12度にわたり連載する。また、収蔵資料のうち鍋島直正公が長女貢姫に宛てた書簡について令和3年度に同誌に連載した内容を小冊子にまとめ発行し、佐賀市内の小中学校を中心に配布し、学生・生徒を含めた市民への啓発普及を図る。

### 3) 収蔵保存事業

収蔵資料をより良き状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じてほぼ常時空調を実施する。また、近年の大雨浸水対策として収蔵資料の保管方法を改良する措置を講じるほか、収蔵庫の防水工事、庫内全体の燻蒸処理に向けた積立を行い、資料および収蔵施設内環境の保全に努める。

### 4) 施設貸与及び保全

佐賀県内の自然や歴史・文化等の研究や啓発活動を行っている団体に対し、研究発表や講演会等の会場として多目的ホールを貸与する。

国の登録有形文化財である徴古館の建物 자체を良好な状態で維持管理し、博物館事業を継続させる。特に屋上やベランダの防水処理、外壁や床など建物の状態把握を行うとともに、今後適切な処置を行うことが可能となるよう計画化を進める。

## 2. 史跡等の保存事業及び顕彰事業

佐賀県及び旧佐賀藩主鍋島家にゆかりのある史跡や文化財等を保存し維持することにより、県民の歴史にふれる機会を高める。これは当会定款第4条(2)「郷土の史跡及び郷間の偉人並びに傑士の遺跡保存事業」にあたる。具体的には、当会所有の鍋島家春日御墓所、十可亭跡公園、高伝寺御墓所及び御位牌所、鍋島直茂生誕地・胞衣塚、築地反射炉跡記念碑、万部塔と六地蔵、弘道館記念碑のほか、鍋島家ゆかりの墓所(善應庵)他についても必要に応じて環境整備、維持保存に努める。

これらには数十年～数百年の年代を経た構築物が多く、一部に経年劣化が認められる。県民が歴史にふれる機会を安全に提供するため、今年度は弘道館記念碑の部材補修、鍋島家春日御墓所の御祠堂補修などを行う。

## 3. 研究助成事業

郷土佐賀の学術の振興及び文化の充実・発展に寄与するため、人文科学(歴史・文学・社会科学等)及び自然科学(科学技術・生物・植物・鉱物等)の幅広い分野を対象に、佐賀に関連する研究に対し助成を行う。今年度は下記3件に総額 57 万 4,560 円を助成する(論文コース)。

さらに今年度より、将来を担う子どもたちが郷土に目を向け知的探求心を育むことを期待し、佐賀県内で行われる、児童・生徒・学生による研究行為に準ずる探究活動に対する助成を行う。今年度は下記2件に総額 25 万円を助成する(探究活動コース)。

これらの成果は翌年度(令和5年度)に一般公開型の報告会で公表するとともに、論文コースについては成果をまとめた研究報告書を発行し広く県民に公表する。なお令和3年度助成の成果報告会は令和4年度中に行う。

### 令和4年度 研究助成授与者 (論文コース)

氏名(所属)	テーマ
高田 祐一 (奈良文化財研究所)	佐賀藩の巨石採石技術の変遷
石橋 美里 (荒井流鷹匠)	佐賀藩における鷹狩の文化史的研究 —伝統の継承をめざして
酒井田 千明 (九州国立博物館)	柿右衛門窯の御用注文品について

## 令和4年度 研究助成授与者（探究活動コース）

団体名	テーマ
佐賀市少年少女発明クラブ	子どもたちの創造性の開発と自ら創造する意欲の育成
佐賀市立鍋島中学校	持続可能な社会を目指して

## 4. 一般助成事業

当会の定款に記載の目的・事業内容に合致する活動を行っている団体に対し助成する。今年度は下記8団体に、総額 99 万円を助成する。

### 令和4年度一般助成対象団体

団体名	助成事業名
佐賀美術協会	第 104 回佐賀美術協会展
公益財団法人佐賀育英会	松涛学舎図書室(鍋島文庫)の図書購入
佐賀県中学校体育連盟	佐賀県中学校総合体育大会
佐賀自然史研究会	会誌「佐賀自然史研究 第 28 号」の発行
佐賀県空手道連盟	第 34 回佐賀県中学生空手道大会 第 25 回佐賀県中学生空手道大会新人戦
佐賀植物友の会	会誌「佐賀の植物 No.58」の発行
松浦党研究連合会	会報 44 号および研究誌「松浦党研究」第 45 号の発行
佐賀県なぎなた連盟	佐賀県なぎなた連盟ジュニア育成／講習会

## 5. 公益目的活動の活性化に資する事業

既存事業のほか、公益目的活動のデジタル化・リモート化及びそれに係る調査など、佐賀県下における文化及び教育の振興を図りながら、世代を超えて社会貢献に資する事業を展開する。

### （収益事業）

#### 1. 不動産賃貸等に関する事業

##### 1) 不動産賃貸

収益を公益目的事業会計へ繰り入れることにより公益活動の財源とするため、基本財産の土地及び建物を活用し、貸地、貸店舗・貸家及び駐車場の収益事業を行う。今年度は、佐賀市松原二丁目で経営する駐車場については、松原公園駐車場（一般タイムパーキング利用）と月極駐車場のゾーン区分、駐車区画の明確化、路面舗装などの環境整備を行い、利便性と安全性の

向上を図る。

貸地については、少なからぬ物件で賃借人の世代交代の時期に差し掛かっており、今後の契約更新の在り方など将来性のある土地活用の方策を検討するとともに、引き続き弁護士の助言を得ながら各問題案件の解決を図る。

## **2) 徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売**

徵古館のオリジナルグッズを新たに作成し販売する。日常的に使用できる小物の中に佐賀らしさや鍋島家らしさを感じさせるデザインを取り入れることで、その歴史性を話題として提供するとともに、従来よりも広い客層に対して佐賀の歴史に興味を持つきっかけを与える。本年度は収蔵品のうち「染付唐草杏葉紋散洋食器」の柄をアレンジしたデザインを配した扇子を作成・販売する。

## **3) 公益目的事業以外の施設貸与**

徵古館2階ホールの公益目的事業以外の貸与を行う。但し、国登録有形文化財であり、歴史展示を行う登録博物館としての徵古館の性格上、原則として商業利用目的の貸与は行わない。

## **4) その他**

土地に付随する収入として、佐賀市から松原公園管理委託料を收受し、清掃管理に努める。松原公園第2期整備については、事業実現に向けて佐賀市と協力関係を保ち、土地及び資金の運用についてもこの計画を考慮した方策を検討する。